

令和4年度山梨県公立高等学校の入学者選抜における 全国募集の実施要項

この要項は、令和4年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項第1の第10号及び令和4年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）のXの2の規定により、前期募集で実施する全国募集による山梨県公立高等学校への県外からの受検について、必要な事項を定める。

なお、全国募集の募集人員は、山梨県公立高等学校入学者募集定員（以下「県内定員」という。）とは別に定めることができる。

1 全国募集を実施する高等学校

全国募集を実施する高等学校は、職業に関する学科及び総合学科のうち、山梨県立北杜高等学校、山梨県立韮崎工業高等学校、山梨県立甲府工業高等学校、山梨県立農林高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校の5校（以下「実施校」という。）とする。

2 実施校における募集定員（見込み）

実施校	募集学科（小学科）	募集定員（見込み）	出願の条件（部活動）
北杜高等学校	総合学科	3名程度	条件A 条件B（スケート部、馬術部）
韮崎工業高等学校	工業科一括募集 （電子機械科、電気科、情報技術科、環境化学科、システム工学科、制御工学科）	若干名	条件A 条件B（レスリング部） 条件C（レスリング部）
甲府工業高等学校	工業科 （機械科、電気科、電子科、建築科、土木科）※5科ごとに枠数あり	計7名程度	工業科B（陸上・駅伝部、サッカー部、バレーボール部、卓球部、ラグビー部、ハンドボール部、柔道部、剣道部、自転車部、ボクシング部、野球部）
農林高等学校	農業科 （システム園芸科、森林科学科、環境土木科、造園緑地科、食品科学科）	計5名程度	条件A 条件B（指定なし）
甲府商業高等学校	商業科 （商業科、情報処理科）	計8名程度	条件B（野球部、剣道部）

※ 全国募集の募集人員は、令和3年11月上旬に決定し、発表する予定です。

3 全国募集の選抜

(1) 前期募集

ア 前期募集において、全国募集を実施する。

イ 実施校の県内定員に対する前期募集において、入学内定者が前期募集人員に満たない場合であっても、全国募集で内定者とならなかつた者から選抜しない。

ウ 選抜方法については、実施要項のⅡの「第8 選抜方法」に準ずる。

(2) 後期募集

後期募集では、全国募集は実施しない。

(3) 再募集

全国募集の募集人員については、欠員が生じた場合であっても再募集は行わない。

4 出願手続

- (1) 出願を希望する者は、出願の前に志願する高等学校に連絡し、実施校の指示する提出期間に、全国募集志願届（別紙様式1）及び身元引受承諾書（別紙様式2）を志願する高等学校長に届け出る。

なお、実施要項に定める県外入学志願承認願による申請は不要とし、添付書類については住民票の写し及び実施校の指示する大会実績を証明する書類等を提出する。

- (2) 実施校の高等学校長は、(1)の届出があった場合は、内容を審査し、適当と認めるときは届出者に受理書（別紙様式3）を交付する。

なお、本受理書は出願手続において、実施要項に定める県外入学志願承認書として扱う。

5 生徒の安全・安心の確保

生徒の安全・安心を確保するため、身元引受人、実施校及び山梨県教育委員会（甲府商業高等学校にあっては、甲府市教育委員会。以下「教育委員会」という。）は、次の各事項にそれぞれ取り組むこととする。

(1) 身元引受人

本要項4(1)で身元引受承諾書により身元引受人となった者は次の役割を果たすこと。

- ア 生徒の健康、食生活及び日常生活に関する見守りを行うこと。
- イ 生徒と日常的に関わり、生徒の状況を保護者や学校と共有すること。
- ウ 生徒の病気やけが等の際には、迅速に対応すること。
- エ 必要に応じて、学校の教育活動に参加すること。

(2) 実施校

- ア 生徒が迷わず相談できるよう、担当教員を定めること。
- イ 保護者及び身元引受人との連携体制を確立すること。
- ウ 家庭訪問（下宿・アパート等）により、生徒の食生活等日常の生活環境を把握すること。
- エ 生徒との日常のコミュニケーションを通じて、生徒の状況を把握すること。
- オ 生徒の病気やけが等の際には、身元引受人と連携して迅速に対応すること。
- カ 生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等について、全国募集により入学した生徒の状況等報告書（別紙様式4）により、毎年度末までに、教育委員会へ報告すること。

なお、甲府商業高等学校は、山梨県教育委員会に、連携するために必要な情報を提供することができる。

(3) 教育委員会

- ア 生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等を実施校からの報告などにより把握すること。
- イ 実施校と連携して、生徒の安心・安全の確保に努めること。
- ウ その他必要に応じて、実施校に指導・助言を行うこと。

6 適用除外

実施要項の「別記1 県外からの出願」の2の「やむを得ない理由のある者」については、本要項の規定は適用しない（別記1に定める手続きにより出願すること。）。

7 その他

本要項の2の表中「出願の条件（部活動）」に示す部活動への入部を条件として実施校に入学した生徒が、けがなどにより部活動を続けられなくなった場合でも、当該実施校に在籍できることとする。

本要項に定めのない事項については、実施要項の規定に準ずる。

全国募集 志願届

令和 年 月 日

高等学校長 殿

志願者

現 住 所

氏 名

生 年 月 日 平成 年 月 日生

在 学 中 学 校 名

所在地・電話番号

保護者

現 住 所

氏 名

本人との続柄

次のとおり入学志願をしたいので受理されますようお願いいたします。

入学を希望する 高等学校	高等学校	科
志願者は、都・道・府・県に居住しており、他の公立高等学校に志願していないことを証明いたします。		
令和 年 月 日	学校名	
	校長氏名	職印

※ 志願者及び保護者欄は、それぞれ自署すること。

(注) 本票は日本産業規格A4(縦)とする。

身元引受承諾書

令和 年 月 日

高等学校長 殿

身元引受人

氏 名 _____ ㊞

住 所 _____

電話番号 _____

下記の志願者の身元引受人となることを承諾します。

記

1 志願者氏名 _____

住 所 _____

2 保護者氏名 _____

3 保護者との関係 _____

以上

※ 身元引受人を変更しようとするときは本票を提出し直すこと。

(注) 本票は日本産業規格A4 (縦) とする。

令和 年 月 日

殿

高等学校長 職印

受 理 書

届出のあった全国募集への志願について、次の学科への志願を受理しました。

入学を希望する学科	科
-----------	---

令和 年 月 日

山梨県教育委員会
高校改革・特別支援教育課長 殿
(※甲府商業高等学校は、甲府市教育委員会)

高等学校長

全国募集により入学した生徒の 状況等報告書

全国募集により入学した生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等について、次のとおり報告します。

生徒氏名	
入学年度・条件 (該当条件に○)	令和 年度入学 条件A・B・C 指定部活動 ()
学年・組	学年 組 (クラス)
担当教員	
身元引受人 (生徒との関係)	()

○生活状況・学校生活

(衣食住の様子、教員・学友との関係、学習・部活動の様子など)

○身元引受人の見守り状況、保護者との情報共有

(身元引受人の日常の見守りの状況、学校や身元引受人と保護者との情報共有の状況など)

(参考)

全国募集の実施要項に定める提出書類の手続きイメージ

